令和5年11月17日

**北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出するために行動する議員連盟**

**会長　　　　　衆議院議員　古屋圭司　様**

**事務局長　　参議院議員　北村経夫　様**

**ブルーリボン訴訟に関する和解協議についての協力要請**

　我が国の最優先課題である拉致問題に関連し、その象徴であるブルーリボンバッジが国賠訴訟となっていたことについて当会では深く憂慮しております。本件訴訟は、裁判所において、救う会などでも作成している同バッジを外さねば裁判を受ける権利すら認めないとする裁判官の判断に端を発し、これを法廷警察権の濫用だとする原告側との間で国家賠償請求訴訟となっていたものです。ブルーリボンを守る議員の会は、地方議員を中心に１８００議席の賛同を得るに至りましたが、本件訴訟の推移については注目してきた次第です。

当会が確認したところ、原告側は“一定の譲歩を含めて和解を希望”すると足並みを揃えていることが判明し、また裁判所にも和解案を提出したとの報告を受けました。同案は法務省側も把握していると伺っております。

一介の地方議員とは言え我が国の政治家として思いを述べさせてください。ブルーリボンバッジを裁判官が除去することを是とする前例ともなる原告側の敗訴は、我が国の政治家として耐えがたい思いがあります。かと言って、国家の最優先課題としているところ、政府側が敗訴する姿を内外に晒すことも、北朝鮮を含む国外勢力に見せることは多大なマイナスがございます。国側が勝っても負けても、双方に傷つくことになろうと考えておりました。出口のない事態に胸を痛めていたところです。

すでに控訴審に発展していたところ、にわかに和解の機運が高まってきたことを歓迎いたします。例えばバッジの除去を安易に命じたことに対して、一定の遺憾の意を示す等、双方が傷つかない形での解決を希望します。三権分立でございますので、立法職である拉致議連および当会が司法に介入することはできませんけれども、和解の重要性は私どもこそ重く受け止めるものと考え、拉致議連におかれましても法務省などへの行政との調整など、政府側との和解協議の進捗を注視して頂けますようお願い申し上げます。

**ブルーリボンを守る議員の会**

**会長　　小坪　慎也**